

小林達哉

《はじめに》

平成30年度（2018年）の市政報告をいたします。

平成26年12月に6期目の当選を皆さまのお力で果たさせていただき、今日に至っております。

議会の方では昨年2月から次の改選まで「議会監査」という大役を頂きました。

議会監査は、「議長」・「副議長」・「監査」の「三役」と言われる役職の一人となります。大変光栄に思い、身の引き締まる思いでもあります。

この1年大変勉強にもなり、自分のスキルアップも少しはできたと自負しております。さて、早速ですが、市政報告を行います。

基本的には、丸山市長がお示しになった、平成30年度の「施政方針」にのっとりお話しさせていただきます。

《はじめに》

「健康」応援都市の実現は、市民の心や体の健康はもとより生活環境や健康水準を向上させるための要素と捉えまち全体で「健康」を達成することで、「住み続けたいまち」を目指します。

《これからのまちづくり》

昨年4月には人口が20万人を超え、2月1日現在20,978人となっています。昨年の11月の人口推計調査では、平成34年に202,532人でピークを迎え、その後は緩やかに減少する見込みですが、老年人口は一貫して増加し続け平成36年には5万人を超える見込みです。

「健康」応援都市や地域共生生活の基盤となる地域包括ケアシステムの構築や公共施設の適正配置・有効活用といった取り組みを進めていく上でも、市内のエリア設定に一定の基準を設ける必要があります。

## 《行政改革の取り組み》

**二庁舎体制**については、庁舎統合方針に示した「暫定的な対応方策」である仮庁舎整備に向けて、田無庁舎市民広場解体工事などに今年は取り組みます。

平成 31 年度の仮庁舎への移転に向け庁用車のあり方も検討しますが、今年は予算付けもなく、市長が使用する庁用車については、古いものでなく災害時には、災害対策の指揮車となりうるべきものをと提言しております。

真の庁舎統合については、保谷庁舎の敷地活用や市中心エリアでの統合庁舎の位置について検討する予定です。

**泉小学校跡地**については、校舎解体工事に着手するとともに、障害者福祉施設の整備、事業者を選定し、それに続き高齢者福祉施設整備に向けた整備等を進めるとともに公園整備の実施設設計などに取り組みます。

市民会館については、老朽化が著しく安全性に問題があるため、平成 30 年度末を持って閉館し今後は、**サウンディング調査**などの手法を活用しながら、官民連携時事業により整備される予定です。ホール機能はこもればホールやコール田無に任せて無くなりますが、その他の既存の施設としては、約 800 m<sup>2</sup>が確保される予定です。

**中央図書館・田無公民館**については、耐震補強工事等で利便性の向上を図りますが、本来ならば昨年の市長提案による**三館合築**が進められるべきであったと今でも思っております。

本当に駅前の市役所の隣に図書館はともかく公民館が必要か・・・？

はなはだ疑問に思います。

本当に駅前に必要な公共施設は保育園などではないかと・・・

今でも私は思っております。

## Cf: サウンディング調査とは・・・

公募による前段階で民間事業者の意向調査、直接対話を行い当該案件のポテンシャルを高めるための諸条件の整備を行うこと。

## 平成 30 年度の予算概要

### 《国・都の状況》

国の 30 年度一般会計予算は、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度として、経済再生と財政健全化を両立する予算と位置づけ、総額では、**97 兆 7,128 億円**となっており、地方交付税は、2%減の 16 兆 85 億円、臨時財政対策債は 3 兆 9,865 億円と見込まれております。

東京都の予算については、一般会計予算総額 **7 兆 460 億円**となっており、2020 東京オリンピック・パラオリンピックの開催準備を本格化します。

### 《西東京市の財政状況と平成 30 年度予算の概要》

本市の財政状況は、経常収支比率が 5 年ぶりに改善した 27 年度から再び悪化に転じ、財政構造の硬直化が進展する状況です。

29 年度予算においては、財政調整基金の見込み残高は 9 月末で約 20 億程度の回復にとどまっております。これは、市の貯金と言われる基金が少なくなって、**財政の硬直化が進んでいる**ことを示します。

このような厳しい財政状況を踏まえ、一般財源負担を軽減し、基金に過度に依存しない予算編成として、一般会計予算総額は、前年度比約 42 億円 6,0%増の **744 億 4,200 万円**、5つの特別会計を合わせた予算総額は、**1,178 億 9,374 万 1 千円**となりました。（前年比 1%増）

歳入では**市税**が、過去最高の昨年より 1,4%増の **319 億 867 万 8 千円**

歳出では、**義務的経費**が 1,5%増の約 **355 億円**で、その中でも扶助費については、前年度とほぼ同様となりましたが、障害関係の給付費が増加傾向にあります。介護保険や、後期高齢者医療特別会計への繰出金も含め引き続き、社会保障関係費の動向に注意が必要です。

また、**投資的経費**については、（仮称）第 10 中学校整備事業等により前年度比 61%増の約 **82 億円**となりました。

また、先ほど申し述べましたが、多額の基金取り崩しの解消に向け、強い危機感を持って取り組み**財政調整基金繰入金**は過去最少の約 **11 億円**となりました。しかし一定の回復が図られたものの、その**年度末見込み残高**は **15 億円代**にとどまり今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

## 平成 30 年度の主要な取り組み

### 《もっと健康 もっと元気に》 健康 医療 福祉

健康の分野では、健康情報をわかりやすくお伝えするための「健康」応援ニュースの発行等が予定されております。

介護については、介護ボランティアポイント制度で市内の施設で行う行動をポイントの対象にするなど制度の拡充をします。

フレイル予防事業ではフレイルチェックの自主運営に向けた取り組みや、私の提唱する専門家（鍼灸師・柔道整復師など）の関わりについても検討されます。

高齢福祉・障害者福祉については、先ほども述べました泉小跡地に整備を図ります。

文化・芸術振興については第2期となる文化・芸術振興計画の策定を進めます。

スポーツ振興では施設指定管理者が東京ドームグループに移行します。

さらに、2020 東京オリンピック・パラリンピック機運を醸成するため、小金井公園にて引き続きリレーマラソン大会を開催するとともにアスリートと触れ合うことのできる事業を展開していきます。それとオランダオリンピック委員会と連携したパラスポーツ体験イベントなどを開催し、障害者スポーツへの普及啓発を図ります。

## 《災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう》

危機管理やまちづくり、環境についてです。

**危機管理体制**の整備として、ハザードマップなどによる市民周知に努めます。

また、気象観測装置の取替と全国瞬時警報システム・Jアラートの新型受信機への入替を行います。

また、災害時における**無人航空機（ドローン）**の活用について、今後、さらに技術開発や国における環境整備の進展が見込まれることから、運用事業者や市民との協定について検討します。すでに市民の皆様とは、話し合いが始まりましたが、この件も私が提唱し、市民団体を紹介したものであります。

**雨水溢水対策**としては、芝久保町四丁目地内で対策工事を実施するとともに、住吉町一丁目地内等における雨水対策に向けた実施設計を行います。第2中学校東門からの雨水溢水は一応対応しましたが、今後も注意していきます。

**空き家対策**については、平成29年度に実施した全棟調査に基づいた空き家情報を**データベース化**するとともに、空き家対策協議会準備会を設置し、条例制定などについて検討していきます。

駅周辺のまちづくりでは、ひばりヶ丘駅北口の3・4・21号線の整備を進めるとともに、駅北口に長年の懸案であったエレベーター・エスカレーターを整備することで、市内5駅すべてのバリアフリー化を完成させます。

**ひばりヶ丘駅南口**では、3月に駅前広場の**バリアフリー化工事を完成**するとともに、整備後の自転車や歩行者、車両などの状況を確認した上で、広場に接続する市道104号線の安全対策について検討します。

**西武新宿線の連続立体交差事業の推進**に向けては、3月に策定する東伏見駅周辺地区まちづくり構想を踏まえ、引き続き、駅周辺のまちづくりを検討していきます。

**田無駅南口の3・4・24号線駅前広場**については、事業認可取得に向けて手続きを進めており、認可取得後は、用地取得や補償の内容について、関係権利者の皆様を対象とした説明会を開催する予定です。

東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し、都市計画道路以外の既存の道路について、無電柱化に向けた推進計画の策定に取り組みます。

次に、はなバスについては、ルート見直しによる効果を検証するためのOD調査を実施するとともに、ルートを見直す際の基準の策定など、引き続き、地域公共交通会議で検討してまいります。特に、芝久保町の「みたけ分社通り」バス停への増便を引き続き要請します。

公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方については、平成29年度に向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目の、田無駅から西武柳沢駅にかけての南部地域を対象に、地域の皆様へのアンケート調査や説明会を行い、課題を整理したところです。平成30年度は、勉強会を開催し、地域の皆様とともに移動支援の方法などについて検討を進めます。

資源物の戸別収集方式につきましては、ごみ収集ルート最適化事業の効果を見極め検討します。

## 《あなたと変える 一緒に変える》

地域資源の活用、地域コミュニティ、産業振興についてです。

国史跡である下野谷遺跡については、下野谷遺跡整備基本計画を策定するとともに、遺跡の保護に向けた国史跡指定地の追加指定の取組を進めます。

観光振興としては、平成 27 年度から実施してきました、まち歩き観光イベントに続き、多摩北部都市広域行政圏 5 市が連携し、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、まち歩き観光イベントについて検討してまいります。

マスコットキャラクター・いこいなについて、引き続き、着ぐるみを活用したイベント等での PR やグッズの開発・販売を通じ、地域振興に活かします。

次に、市内にある 3 つの大学のうち、武蔵野大学とは、学生の実習やインターンシップ受入、ゲートキーパー研修など、本市の研修と、大学の講義や単位取得が連携する取組を進めます。早稲田大学とは、少年野球教室を引き続き実施するとともに、理科算数だいき実験教室についても、早稲田大学高等学院との連携事業として継続します。

東大生態調和農学機構については、平成 28 年よりキャンパス整備に着手しており、昨年は格納庫などの新たな施設整備が完了しています。今後の 3・4・9 号線の整備を視野に、地区整備計画を決定していない処分予定地や、キャンパスに残る廃道敷の取り扱いなどについて、協議を継続していきます。

特に緑町・北原町、保谷町の皆様にはご心配をおかけしますが、何かあれば遠慮なく私にご連絡ください。

産業振興についてです。産業のもつ多面的な役割を地域振興へとつなげていくためには、商店街振興、一店逸品事業などにより、本市の産業の魅力向上に努めることに加え、起業・創業支援に取り組み、新たな事業者の参入により市内産業を活性化させることが重要です。

女性の創業・就労支援については、地方創生推進交付金を活用した 2 年目の取組として、西東京市創業サポート施設開設支援補助制度により整備した民設民営型 SOHO、2 施設について、運営を支援してまいります。こちらは、私が日野市に個人的に視察に行き提言した事業が実現いたしました。

No. 8

農業振興についても、都市農業、とりわけ果樹農業の継続的な発展を可能とするため、認定農業者の方に対し、都市農業活性化支援事業費補助金による支援を実施します。

また、めぐみちゃんメニュー事業など地産地消の取組を推進し、都市と農業が共生するまちづくりを進めます。



## 《次世代への責任をしっかりと果たそう》

子育て支援や教育環境の充実、将来見通しを踏まえた行財政運営についてです。

**子育て支援**の分野では、平成 29 年度に引き続き、認可保育所や小規模保育事業施設の開設、さらには、新規開設する認可保育所の初年度における 1 歳児の預かり保育や、西原保育園の「ひよっこ」跡地を活用した 1、2 歳児の定員弾力化などの実施により、待機児童の解消に向けて努力します。

あわせて、新たに児童の安全対策強化事業補助制度を創設し、保育園における**ベビーセンサー**などの設備導入を促進するほか、新たに南部地域に病児保育施設 1 施設を整備してまいります。また、幼稚園に対する支援策については、より多くの保育ニーズに対応できるよう、検討します。

**妊娠から子育てまで**切れ目のない支援としては、産後の不安解消や育児の孤立化防止、さらには、乳児の栄養や母乳育児、体重増加不良の不安解消などを目的に、母子相談・母乳相談事業を新たに実施し、産後間もない不安な時期を支える産後ケアの充実を図ります。

**子どもが安全・安心に過ごせる居場所の充実**については、田無第三学童クラブを開設するとともに、(仮称) 第 10 中学校内に設置する(仮称) 中原学童クラブの開設に向けた準備を進め、小学校を活用したサマー子ども教室事業、児童館を活用したランチタイム事業の試行を継続します。また、放課後子供教室事業では、学習活動の機会の提供や、学童クラブなどとの連携した取組を推進するとともに、平成 29 年度にスタートした中学 3 年生を対象とした夏季休業日の民間講師による学習指導も、継続して実施します。

(仮称) **子ども条例**については、西東京市のすべての子どもたちが、健やかに育つ環境を整え、市民の皆様とともに子どもにやさしいまちづくりを目指し、引き続き、条例制定に向けて検討します。

**教育環境**については、まず、新入学学用品の入学前支給について、平成 30 年度の実施に向け調整してまいります。また、小学校 3 校、中学校 1 校にスクール・サポート・スタッフを、全中学校に部活動指導員 1 名を配置し、教育体制の充実を図ります。

小・中学校の施設整備では、(仮称) **第 10 中学校**の建設工事と校内 LAN 設置工事を実施するとともに、**中原小学校**について、平成 30 年度に新たに債務負担行為を設定し、校舎などの解体工事を行います。

**田無第三中学校**の校舎等の老朽化を総合的に評価するため、耐力度調査を実施します。

大規模改造事業としては、上向台小学校の大規模改造事業を継続して実施するとともに、保谷第二小学校の校庭整備工事と、田無小学校校舎改修に向けた実施設計を行います。そのほか、小学校 15 校で特別教室の空調設備設置工事、碧山小学校の校舎などのバリアフリー化工事を進めます。

行政評価制度については、平成 30 年度は事務事業評価を実施します。

特別会計健全化では、国民健康保険特別会計において、ジェネリック医薬品差額通知の発行や重症化予防などにより、医療費適正化に取り組むほか、東京都国民健康保険運営方針における国保財政健全化計画を策定し、引き続き法定外繰入金の抑制に取り組んでまいります。

さらに、下水道事業特別会計では、平成 31 年 4 月 1 日の地方公営企業法適用に向けた準備を進めるとともに、老朽化の進む下水道ストックを適正に維持管理するため、平成 33 年度のストックマネジメント・長寿命化計画の策定に向け、基本方針を定めます。

市民窓口サービスについては、公共施設予約管理システムについて、平成 31 年 1 月からの新システム稼働に取り組めます。

マイナンバーの独自利用事務の範囲の拡充や、(この件では、医療情報・介護情報等をマイナンバーに組み入れるシステムを早急に整備せよと市長に提言してま)

コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの周知など、マイナンバーカード交付率の向上に取り組むつつ、現在 7 か所に設置している住民票等自動交付機については、主たるリース期間の完了する平成 31 年 8 月の廃止に向けて、丁寧な市民周知に努めます。

以上、市長の施政方針に沿った本年度の市政運営方針を発表させて頂きました。

続いて・・・「予算の概要」から

No. 11

《平成 30 年度予算規模》

	平成 30 年度	平成 29 年	増減額	増減率	単位千円
一般会計	74,442,000-	70,229,000-	4,213,000-	6,0%	
	(7,791,862-)	(8,001,981-)	(△210,119-)	(△2,6%)	
特会合計	43,451,741-	46,469,269-	△3,017,528-	△6,5%	
各特別会計					
	(2,814,059- )	(3,109,882-)	(△295,823-)	(△9,5%)	
国 保	19,285,407-	22,722,219-	△3,436,812-	△15,1%	
	( 266,600-)				
下 水	2,815,401-	以下略			
	(繰入無)				
駐車場	127,041-	以下略			
	(2,530,896-)				
介 保	16,608,707-	以下略			
	(2,180,907-)				
後 高	4,615,185-	以下略			
	(7,791,862-)	(8,001,981-)	(△210,119-)	(△2,6%)	
合 計	117,893,741-	116,698,269-	1,195,472-	1,0%	

( ) 内数値は、一般会計繰入金内書きです。

## 《市民1人当たり及び1世帯当たりの歳出金額》

	平成30年年度	平成29年度	
市民1人当たり	370,251円	351,514円	(18,373円 Up)
1世帯当たり	776,424円	741,657円	
1月1日現在人口	201,058人	199,709人	
1月1日現在世帯	95,878世帯	94,692世帯	

## (参考)

- 1) **地方消費税交付金**：平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分は、社会保障施策のために活用される。
- 2) **個人市民税均等割増額分**：東日本大震災を踏まえて、地方公共団体が実施する施策に要する費用の財源を確保するための臨時の措置として平成26年から平成35年まで、納税者1人当たり年額1,500円増加している。増加した分は、防災のための施策などに活用されている。
- 3) **都市計画税**：都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、平成30年度予算においては、都市計画事業及びこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還等の財源として活用されている。平成30年度：2,454,672千円
- 4) 市たばこ税調定見込：(現年課税分)  
935,928千円 △4,2%

## 《主な基金残高状況》

	28年度残高	29年度残高	積立	取崩額	30年末残高
財政調整基金	3,266,210-	2,606,771-	261-	1,075,000-	1,532,032-
その他 10件					
特定目的基金	3,073,288-	2,533,690-	990,903-	1,038,941-	2,485,652-
合計	6,399,498-	5,140,461-	991,164-	2,113,941-	4,017,684-
財政調整基金繰入金及び残高の推移					
	1,919,930-	1,243,534-			1,532,032-

## 《主な事業一覧》

区分	事業内容	30年度事業費
共通	泉小跡地整備：一部売却、公園設計。道路拡幅設計	45,884千円
総務	庁舎統合：市民広場解体工事、田無庁舎改修実施設計	226,611-
民生	フレイル予防事業拡充：専門家の事業参加	2,737-
	高齢者福祉手技治療割引券支給事業	12,511-
子育て	病児・病後児：南部地域1施設（6名）整備	36,997-
	待機児童対策推進：私立認可保育所等整備	449,664-
土木	はなバス運行：OD調査の実施流0と見直し検討	9,504-
	空き家対策：データベース整備	4,879-
	無電柱化の推進：都の「無電柱化チャレンジ支援事業」	7,852-

続き・・・

	溢水対策事業推進：住吉1、芝久保4雨水対策工事	70,043-
教育	小学校対規模改修：上向台、田無小、保谷2小	411,948-
	中原小校舎建替：校舎解体工事等	145,610-
	(仮)第10中学校整備事業費	3,930,614-
	保谷中学校夜間照明設備	91,739-
	3中耐力度調査：調査実施	15,147-
	文化財保護等：下野谷遺跡整備基本計画策定	82,689-
	図書館：中央図書館のあり方も含め中長期計画策定	398-
	オランダオリンピック委員会連携事業	2,000-

以上 「予算の概要より」

## 《 参 考 資 料 》

平成 30 年度予算書・予算資料より・・・

## 《 主な会計の額 》

(民生費から)	平成 30 年度	平成 29 年度
国民健康保険特別会計繰出金	2,814,059 千円 △	3,109,882 千円
介護保険特別会計繰出金	2,530,896 千円 ↑	2,480,590 千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,180,907 千円 ↑	2,061,509 千円
生活保護費（扶助費）	7,254,240 千円 △	7,307,446 千円
予防接種事業費	477,807 千円 △	481,911 千円
健康審査事業費	306,816 千円 △	309,065 千円
がん検診事業費	179,514 千円 △	189,819 千円
(衛生費から)		
狂犬病予防事業費	2,273 千円 △	2,309 千円
塵芥処理費（清掃費）	2,446,503 千円 △	2,624,191 千円

## 《 資料から 》

(企画部)

資料 No. 2 「主な補助金一覧」	単位千円	
	30 年度	29 年度
総務費 市民まつり補助金	9,000-	9,000-
自治会・町内会等活性化補助金	3,242-	4,512-
防犯協会補助金	1,281-	1,276-
民生費 シルバー人材センター運営補助金	49,214-	47,005-
老人クラブ運営補助金 41 団体分	15,972-	16,848-
老人クラブ連合会運営費補助金(西高連)	1,644-	1,651-

	30年度	29年度
幼稚園型一時預かり事業補助金	20,196-	24,888-
認定こども園等給付金(花小こども園他)	41,763-	35,675-
衛生費 献血推進協議会補助金	808-	808-
労働費 勤労者福祉 S.S 運営補助金	12,556-	12,556-
中小企業退職金共済掛金補助金	4,268-	4,229-
農林費 農業団体補助金(6団体)	1,206-	1,206-
商工費 商工会補助金	20,922-	21,313-
商店街活性化推進事業費(14件)	46,815-	49,597-
チャレンジショップ事業補助金	2,400-	2,400-
一店逸品事業補助金	5,355-	5,455-
創業サポート施設運営支援補助金	6,000-	6,000-
土木費 運行補助金(はなバス)	137,111-	138,697-
街路灯電気料金補助金	3,775-	4,085-
消防費 消防団運営交付金	8,678-	8,678-
教育費 私立幼稚園補助金	5,190-	5,190-
体育協会運営費補助金	1,919-	1,919-
総合型スポーツクラブ補助金(ココスポ)	2,100-	2,300-



資料 No, 4～	30%以上増額事業一覧より	30 年度	29 年度	千円
	仮庁舎等整備事業費	226,611-	28,869-	
	庁舎整備基金積立金	197,506-	27-	
	公園整備事業費	26,805-	7,960-	
	(危機管理室)			

資料 No. 19 安全・安心いーなメール 登録状況

5,983 件 平成 30 年 1 月末

資料 No. 22 防災市民組織補助金活用状況

30 団体 約 239 万円

消化用具、情報用用具、照明器具類等・・・

資料 No. 23 災害時用援助者及び要支援者地区別登録数

田無：804 谷戸：756 北原：324 芝久保：1116 人

(市民部)

資料 No. 24 マイナンバーカード交付枚数

平成 30 年 1 月 累計 28,335 枚/14%/200,978 人

資料 No. 28 国民健康保険一人あたり医療費と保険料

被保険者数/47,928 人/医療費/15,259,854,176-/一人当たり/318,391-

資料 NO. 32 多摩 26 市の国民健康保険料

46,939-/一人/5 位

(健康福祉部)

資料 No. 41 生活保護者受給者数 4,051 人 (微減) 4,087 人 (H28) 5/26 市

資料 No. 42 生活受給保護世帯数 3,014 世帯 (微増) 3,028 世帯 (H28)

資料 No. 46 介護認定者数及び利用者数 9,879/7,966 人 (H29 年度)

資料 No. 47 地域包括支援センター相談件数 31,637 件(28)29,964 件(27)

資料 No. 49 フレイル予防事業 4 エリアで合計 12 回 139 名が参加  
フレイルサポーターは 26 名養成

資料 No. 51 特別養護老人ホーム待機者数推移 **4,440 人**(29) 4,814 人(28)  
平成 30 年 1 月末の待機者数 実人数 1,191 人 1,457 人(29)

資料 No. 52 認知症高齢者 G・H 待機者数推移 **平成 29 年度 113 人**  
平成 28 年度 105 人

資料 No. 53 介護老人保健施設 待機者数推移 **平成 29 年度 84 人**  
平成 28 年度 48 人

資料 No. 56 対策型がん検診受診率等  
胃がん：7% 2p up 肺がん：6,0% 0,6p△ 大腸がん：31,5% 0,23△  
乳がん：25,9% 0,1p△ 子宮がん：18,4% 2,6p△

資料 No. 62 法定 5 がんの受診率 (平成 27 年度)  
胃がん **5,1% 6 位** 4,7% 8 位(26) 肺がん **6,6% 4 位** 6,2% 5 位(26)  
大腸がん **34% 5 位** 31,9% 11 位  
子宮頸がん **21,0% 5 位** 20,0% 5 位 乳がん **26% 3 位** 21,5% 4 位  
**法定 5 がん受診率については、全て上位にあり、前年より上がっている。**

資料 No. 82 喉頭がん・前立腺がん検診の状況  
喉頭がん 受信者 **900 人** 要精検 **11 人** 受信者 1,261 人 要精検 9 人(27)  
前立腺がん 受信者 **2,282 人** 要精検 **152 人** 受信者 2,884 人 要精検 237 人

資料 No. 56 がん 死因別死亡数平成 28 年度 死亡総数 1,656 人中  
受診率 主要死因別死亡数 受診率 死亡数(27)

胃がん	<b>7,0%</b>	<b>54 人</b>	5,1%	78 人
肺がん	<b>6,0%</b>	<b>97 人</b>	6,6%	111 人
大腸がん	<b>31,5%</b>	<b>77 人</b>	34,0%	61 人
子宮頸がん	<b>18,4%</b>	<b>11 人</b>	21,0%	11 人
乳がん	<b>25,9%</b>	<b>16 人</b>	26,0%	24 人

(子育て支援部)

資料 No. 70 病児・病後児保育の利用状況 2,795 人(29年度) 2,351 人(28)

資料 No. 75 保育所待機児童数 146 人(29年度) 154 人(28年度)

資料 No. 92 平成 29 年度 学童クラブ定員・在籍数・待機児数

1,660 人(定員)/2,034 人(在籍)/25 人(待機児) 1,620/1,993/12(28)

資料 No. 103 自治会・町内会実績 57 団体 272 万円

(緑環境部)

資料 No. 107 26 市に置ける資源ごみの戸別収集状況 19/26 市中

(都市整備部)

資料 No. 113 空き家実態調査結果 市内建物数 : 38,398 件/669 件/1,7%

資料 No. 115 私道整備工事完了数 6 件実施/29 残(29) 15/30(28)

資料 No. 118 道路冠水地域件数 43 箇所

以上、平成 30 年度予算特別委員会資料より

### 「西東京市の財務書類」から

原則として、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間に全ての地方公共団体において統一的な基準により財務書類を作成することを要請する旨の総務大臣通達がありました。今回からの特徴として、複式簿記をつけるようになり、「固定資産台帳」の整備が必須になりました。

全国統一の基準の財務書類を作成することにより、他団体との比較が容易になります。地方公共団体の財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つで、「財務 4 表」と呼ばれます。

分析指標の種類には 8 指標があります。

- 1、**「歳入額対資産比率」**：歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産が歳入の何年分に相当するのかを表し、本誌の資産形成の度合いを測ることができます。4, 3 年が平成 28 年度分で Ave. 3, 0～7, 0 であります。
- 2、**「有形固定資産原価償却率」**：市が所有する有形固定資産が耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで資産の老朽化度合いを測ることができます。  
100%に近いほど老朽化が進んでいる。28 年度 51, 8%で老朽化が進んでいる。
- 3、**「不納欠損率」**：長期延滞債権として登録されている市税等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたかを知る指標です。  
平成 28 年度は、17, 9% 前年 18, 3%と変化なし
- 4、**「社会資本等形成の世代間負担比率」**（将来世代負担比率）：社会資本形成に関わる将来世代の負担の比重を把握することができる。  
平成 28 年度の将来負担率 18, 8% 一般的には 40%なので比較的軽度

- 5、 「**純資産比率**」：企業会計の自己資産比率に相当し資産のうち償還義務のない純資産がどのくらいの割合かを表します。  
平成 28 年度の純資産率 79, 2%と負担率は少なく、一般的には 60%前後です。
- 6、 「**受益者負担の割合**」：1 年間の行政サービスを提供するために要した費用が使用量・手数料などの行政サービスの対価として得られた収入でどの程度賄われたかを把握できます。  
平成 28 年度 受益者負担の割合は 2, 3%と低く、平均は 2~8%程度です。
- 7、 「**行政コスト対税収等比率**」：1 年間の行政サービスの費用から受益者負担分をのぞいた純経常行政コストに対する市税等の収入比率を見ることにより、行政サービスがどのくらい当該年度の財源で賄われたかを示したものです。平成 28 年度は 95, 7%で一般的には 90~110 程度とされています。
- 8、 「**債務償還可能年数**」：市の抱えている債務を形状的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを示したものです。  
平成 28 年度 債務償還可能年数は 10, 2 年で若干長いようです。  
一般的には、3~9 年程度とされています。

#### 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保健の一人当たりのコスト

国保会計：482 千円      介保会計：314 千円      後高会計：17, 4 千円

#### 同不納欠損率

国保会計：34, 1%      介保会計：50, 4%      後高会計：9, 2%

平成 28 年度決算版 財政白書等より・・・

用語説明 (28 年決算資料 財政白書より)

CF：調定：地方公共団体が歳入を徴収しようとする場合、長が収入金額を決定する行為。すなわち、徴収に関する地方公共団体の内部的意思決定を言う。

CF：不納欠損額：歳入決算において、時効の完成等により既に調定している歳入で徴収ができないと認定されたものをいう。

CF：収入未済額：調定により収入金額が決定したもののうち、何らかの事情により、当該会計年度内に収納されず、翌年度に繰り越すものをいう。

CF：類似団体：人口規模・産業構造が同じような状況にある市町村で総務省により、類型化されている。本市は「IV-1」（人口 15 万以上の一般市）で産業構造は、Ⅱ次・Ⅲ次産業が 95%未満かつⅡ次産業が 55%以上という類型に属している。

CF：**形式収支**：単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いたもの（翌年度へ繰り越すべき財源も含まれる）

CF：**実質収支**：形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いたもの

CF：**単年度収支**：実質収支からさらに繰越金の一部として歳入された前年度の実質収支をひいたもの

CF：**実質単年度収支**：単年度収支からローンなど繰り上げ返済金（繰上償還額）、貯金（基金積立金）や貯金の引落し（基金取崩額）など、後年度

の財政運営に影響のある要素を除いた純粋収支を言う。

CF: **単年度収支**は、その年の実質収支の黒字額が前年度の実質収支の黒字額を下回ると赤字となり、単年度収支が赤字であっても実質単年度収支が黒字になることもある

CF: もし徴収率が 100%だったら・・・0, 1P ごとに 3, 226 万変わる！

CF: **臨時財政対策債**：

地方交付税は国が地方の財源不足を全額補償する制度である。しかし、国だ

けでは対応しきれないため、時限的に地方にも負担してもらおう「折半ルール」を適用。その地方負担分が「臨時財政対策債」である。

このような意味合いからも、「臨財債」は「普通交付税」の代替である。

CF: 合併算定替が段階的に減縮

「合併算定替」は、一定期間合併しなかった場合に交付される額よりも少ない

くなくよう補償する特別措置である。

合併後 15 年目となる平成 27 年度が最終年度となり、28 年度は本来西東京市として算定される（一本算定）が交付される。

CF: **基準財政需要額**：地方公共団体は気候などの自然現象や人口、年齢構成比など状況は多様である。そのような各団体の諸事情を考慮しつつ、「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額のこと。平成 28 年度は 9 億 8, 000 万円：小学校費

**市債**：普通債借入額が増加。借入額に占める臨時財政対策債の割合は減少。

市債とは地方債のうち市が発行するものでいわゆる借金である。

建設地方債（普通債）と地方債（国策により生じた財源不足を補填する）

がある。Ex)：28 年度市債借入額は 39 億 6900 万円前年度比△49, 3 億

## 平成 28 年度決算 資料 財政白書より・・・

・市の財政を一般家庭に例えると、年収は、704 万円、年間支出は約 687 万円  
で黒字となった。現在の預金残高(基金等)68 万 ローン残高 554 万

収入では、市税(44, 9%)が自分の給与であり、自主財源(5, 8%) (市税、基金繰  
入金を除いたもの) 依存財源(40, 2%)その他の収入(市債や基金繰入れ金)に分け  
られる。

支出では、人件費(14, 8%)が食費。医療費、教育費(28, 7%)が扶助費、住宅ロ  
ーンなどの返済額(9, 5%)が公債費、その他の生活費(27, 1%)が物件費、補助費等、  
子供への仕送り額(11, 4%)が繰出金、貯金額(1, 9%)が積立金となる。また、住宅  
リホームや車の購入費(6, 8%)が投資的経費となり自由に使える費用であるが、  
割合はかなり少ない。

形式収支 : 単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額。

実質収支額 : 実質収支から繰越すべき財源を引いた額。

実質収支がその年度の黒字、赤字を見るときの大切な指標

単年度収支 : 繰越金として歳入された前年度の実質収支が含まれたもの

実質単年度収支 : 単年度収支から繰り上げ返済、基金積立額などを除いたもの

・もしも、徴収率が 100%だったら？

平成 28 年市税徴収率は 97, 8%、100%の場合の差額は、740, 000 千円

0, 1%UP で 32, 260 千円にもなる。

・臨時財政対策債とは・・・？

国が地方の財源不足を全額補償するのが、地方交付税制度である。

しかし、昨今対応しきれなくなり、次元的に地方にも負担してもらう

折半ルールが適応されるがこの地方負担分が「臨時財政対策債」である。



・基準財政需要額とは・・・？

全国の地方自治体は、位置や面積、気候などそれぞれ特色があり、状況は多

種多様である。この諸条件を考慮しつつ、「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額が基準財政需要額である。

・市債の使用内容は・・・？

民間保育園の施設整備、保育園の改修、小学校校舎の改修、塵芥収集車の

購入、緑地の保全、道路整備、雨水対策、防災対策などに使われる。

市債借入額は28年度39億6900万円で前年度から49億3,300万減少

・性質別経費とは・・・？

義務的経費：どうしても使わなければならない、市制執行において必要な額

人件費・扶助費・公債費

投資的経費：市が比較的自由に使える額、割合が多いと財政に余力あり。

・市が借金をする理由・・・？

市の借金の目的には、事業財源確保以外に道路や公共施設などの将来の世代も利用するものもあり、「世代間の負担の公平化」を図る目的もある。また、市債と言う借金をすれば、必ず公債費という形での借金返済が行われ

るが、公債費は、その年の税金を財源としているので、事業後に住民となっ

た人でも市税を収めることにより、間接的に負担する事となる。

・下水道事業の経営に向けて・・・

公営  
公営企業会計の適用の推進が図られる中、特に下水道会計については、公

営  
企業会計を適用する必要性が高い事業であり、人口3万に以上の団体には、平成31年までに移行するよう要請されている。市は31年4月から公営企業会計に移行するため準備中である。

No. 26

・財政の硬直化・・・？

対  
經常収支比率を家計に置き換えて、大まかな言い方をすれば、「毎年確実に  
入ってきて自由に使えるお金（自分。家族の給与・実家からの仕送り）に

対  
する、食費・医療費・教育費・ローン返済など絶対に支払わなければならない  
な

いものの他、光熱費や子供への仕送りなどの支払いが占める割合となる。  
西東京市では、100万円のお金があった場合、958,000-が絶対支払わないと  
いけないお金であり、自由に使えるのは、42,000-しかない  
これが財政の硬直化である。

・債務償還能力を測る考え方・・・

可  
一般家庭では、ローン返済期間が重要な問題となるが、市では何年で返済

可  
能か？財政状況を把握する指標の一つが、債務償還可能年数である。  
平成28年度決算では、9.6年だが、30年には、9年以内にするを目標  
にしている。（年々良化してはいるが・・・）

・貯金はいくら・・・？

貯金に当たる基金の額が多いに越したことはないが・・・  
一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さず、行政サービスの充実を

行

い、市民に還元するという考え方もある。

財政調整基金は使い道が自由であるが、特定目的基金と定額運用基金は使い道が定められている。

このような意味からも、基金残高の多い、少ないだけで財政状況の良し悪し

の状態を意味するものではない。

No. 27

## 用語説明

### あ行

依存財源：市が自ら調達する財源以外の国や都の基準に依存し調達する財源。

地方譲与税・地方交付金・国庫支出金・都支出金・市債など。

対義語：自主財源

一般財源：財源の使い道が法令等で定められておらず、どのような経費でも使用

できるお金。市税・地方譲与税・地方交付税など

一般財源比率：歳入に占める一般財源の割合。地方交付団体が行政需要に円滑に

対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされている。

## か行

合併特例債：建設地方債の一種、合併した市町村が行う、市町村建設計画(西東京市では「新市建設計画」がこれに・・・)に基づく事業を対象とした借り入れができ、事業費の95%については、地方債が発行できその元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

元利償還金：公債費のうち市債の元金・利子の償還に充てられたもの。

類義語：公債費

起債制限比率：一般財源のうち、歳入の中で、市債の償還に充てる金額が占める割合を表す。この値が一定割合を超えると段階的に市債発行が制限された。18年度以降は実質収支比率が持ちいられている。

類義語：公債費率・実質公債費率

No. 28

### 用語説明

基準財政収入額：普通交付税算定の基準をなすもので、標準的な財政収入を表し

ており、市税や地方消費税交付金等の収入見込み額75%相当額、地方譲与税の収入見込み額の100%相当額を合算したもの。基準財政需要額については、自治体独自サービスは算定されていないが、基準財政収入額については、収入見込み額(市税・地方消費税交付金等)の25%相当額を留保財源として確保していることで自治体の独自性は担保される。

基準財政需要額：標準的な財政支出(財政需要の水準)を表す。想定されている行

政経費は、義務的経費や普遍性の強い経費であり、自治体の独自サービスについては算定されていない。地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準(ナショナル・ミニマ

△)を金額で表したものである。

基礎的財政支出：歳入・歳出決算額から、市債借り入れと元利償還金の影響を取

り除いた収支である。

市債は、将来の受益者への応分負担。

公債費は、過去の投資に対する現在の受益者負担を意味する。

このことより、現在の行政サービスの受益と負担を表し、

「プライマリー・バランス」と呼ばれることもある。

義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削除すること

のできない極めて硬直性の強い経費。人件費・扶助費・公債費

繰入金：基金の取り崩しや他会計から繰出(支出)したお金。

繰越金：前年度からの持ち起こされたお金。

繰出金：特別会計などの赤字を埋めるために支出されるお金。

No. 29

#### 用語説明

形式収支：歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。

類義語：実質収支・実質単年度収支・単年度収支

経常収支比率：経常一般財源に占める経常経費充当一般財源等の割合を表す。

市税・普通交付税など毎年経常的に収入され市が自由に使える財源(経常一般財源)に対する人件費・扶助費・公債費などの容易に縮減できない義務的、継続的に支出する必要のある経費に充当された一般財源の比率の事。

減収補填債：普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いが強く、元利償

還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入される財源補償がされる。

減税補填債：地方税が減税された減収分を地方債の発行により補填する。  
元利償還金の100%普通交付税の基準財政需要額に算入され財源補償される。

建設地方債：市の普通会計が唯一発行できる地方債で、道路や施設等の整備、いわゆるハコモノ整備の財源。

公営企業会計・公営事業会計

：普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したもの。

公債費：歳出を目的別に分けた場合、性質別では、市債の元利償還金・一時借入金利子が該当する。

対義語：市債・一時借入金 類義語：元利償還金

公債費比率：公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つ。

市債の償還に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合。

類義語：起債制限比率・実質公債費率

No. 30

#### 用語説明

公債費負担比率：公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標。

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合。

国(都)庫支出金：国(都)から市に交付されるお金、用途が限定されている

国(都)もその責任を負うもの 国(都)負担金

国(都)の事務を代行する 国(都)依託金

国(都)奨励や財政援助の補給金 国(都)補助金がある。

さ行

財政調整基金：年度間の財源を調整し安定的な財政運営を図ることを目的とする基金であり、他の基金と異なり、一般財源であることが特徴である。  
対義語：特定目的基金

財政調整基金現在高比率：

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すもの。  
財政調整基金現在高 ÷ 標準財政規模 × 100

財政力指数：市の財政力判断する理論上の指標。

基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 の3カ年の平均

債務負担行為：複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と期間を定める行為。

市債：市が発行する地方債のことで金融機関から借り入れたお金。

類義語：一時借入金 対義語：公債費

市債現在高倍率：標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標

自主財源：市が自ら調達できる財源。市税・分担金・負担金・使用料・手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入が該当

No. 31

#### 用語説明

実質経常収支比率：経常収支比率における経常経費充当一般財源に実質的に経常的な経費である国保会計と下水道会計に対する財源補填的な繰出金を加えたもの。

実質収支：形式収支から繰越明許費などに係る翌年度繰越財源を差し引いたもの

実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支の規模。

3～5%が適切。

実質単年度収支：単年度収支から黒字要素や赤字要素を引いたもの。

## た行

単年度収支：実質収支から前年度の実質収支額を引いたもの。

地方交付税：自治体間の財源の不均衡の調整と最低限のサービス水準を確保するための財源補償を行うための制度。

地方譲与税：そのまま地方に譲与される税。  
地方道路譲与税・自動車重量譲与税

投資的経費：社会資本の整備に要する経費で災害復旧・失業対策・普通建設事業費の3種類がある。

## は行

標準財政規模：一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。

No. 32

### 用語説明

分担金：首長が条例に基づき賦課・徴収する受益者負担の1種。  
分担金は西東京では、実績なし。

負担金：一定の事業について、利益のあるものが、受益の程度に応じて支払うお金。学童の育成費や隣接市の応益分担金等。

臨時財政対策債：地方交付税の交付にあたりその財源不足について折半する事を趣旨とした地方債。100%財源補償される。  
(平成28年までの次元措置 多分伸びる)

以上



2018. 03. 22